

## 第4回 新技術・新サービスに関する検討ワーキンググループ 議事概要

### 1. 開催日時等

- ・開催日時：平成30年11月28日（水）17：00～19：00
- ・開催場所：合同庁舎2号館地下1階警察庁第8会議室
- ・出席委員（敬称略）
  - 東京工業大学環境・社会理工学院土木・環境工学系教授 朝倉康夫
  - ITS Japan 専務理事 天野肇
  - 筑波大学副学長・理事 稲垣敏之
  - 法政大学大学院法務研究科教授 今井猛嘉
  - 自動車ジャーナリスト 岩貞るみこ
  - 東京大学生産技術研究所教授・モビリティ・イノベーション連携研究機構長 須田義大【欠席】
  - 警察庁交通局交通企画課長
  - 警察庁長官官房参事官（高度道路交通政策担当）
  - 警察庁交通局交通企画課自動運転企画室長【欠席】
  - 警察庁交通局交通企画課理事官
  - 警察庁交通局交通企画課課長補佐
  - 警察庁交通局交通指導課課長補佐
  - 警察庁交通局交通規制課課長補佐
  - 警察庁交通局運転免許課課長補佐
- ・オブザーバー
  - 経済産業省製造産業局自動車課 ITS・自動走行推進室長
  - 国土交通省道路局道路交通管理課高度道路交通システム（ITS）推進室長
  - 国土交通省自動車局技術政策課自動運転戦略官

### 2. 議事進行

#### 2.1. 開会

※事務局より開会を宣言。

## 2.2. 討議

高速道路でのトラック隊列走行（電子牽引（仮称）に係る後続無人隊列走行）と限定地域での無人自動運転移動サービスについて討議した。各委員からの主な意見等については、次のとおり。

### 【隊列走行に関する意見】

- ・ 電子牽引による後続無人隊列走行の実証実験を公道で実施する前に、電子牽引システムが技術的に確立していることや、安全に公道走行できることがテストコース等において緻密に検証されている必要がある。
- ・ 電子牽引による後続無人隊列走行の公道実証実験を行う場合はもちろんだが、後続車両に運転者が乗車して公道実証実験を行う場合も、安全性等に十分配慮して実験を実施すべきである。
- ・ 後続車両に運転者が乗車して公道実証実験を行う場合、走行速度や先頭車両と後続車両との車間距離によっては、後続車両の運転者による緊急対応等が難しい場合がある。
- ・ 電子牽引による後続無人隊列走行システムの公道実証実験に先立ち安全性を検証するためには、車間距離をはじめとして、電子牽引により走行する場合と同じ状況での有人での実験も行う必要がある。
- ・ 電子牽引による後続無人隊列走行システムの公道実証実験中に、安全確保の観点からも、実施主体は実験の内容や結果等のデータを適切に管理し、必要な時に関係機関へデータを提供すべきではないか。

### 【限定地域での無人自動運転移動サービスに関する意見】

- ・ 遠隔監視・操作者は、通信に時間を要する分、自身のコマンドが到達した際には既に現場の状態が変化していることを予想して対応することが求められるなど、高い技量・熟練度が求められることになる。
- ・ 遠隔型自動運転システムでは、基本的には自律走行を行うが、システムで認識することが困難な危険等には遠隔監視・操作者の対応が求められることを踏まえ、講ずべき安全対策について検討する必要がある。
- ・ 限定地域での無人自動運転移動サービスでは、短距離の移動が想定されており、速達性もそれほど求められていないことを踏まえれば、当該サービスの安全性を確保する観点から、走行速度を低速に抑えることが重要ではないか。
- ・ 操作の熟練度によっては、コントローラー等でも自動車の安全な制御ができるだろうが、相応の訓練が必要であろう。
- ・ 従来交通参加者にとって安全で円滑な道路交通環境を整備することが、結果的に、自動運転車にとっても走行しやすい道路交通環境の整備につながるという考え方を基本とすべきであろう。

## 2.3. 閉会

(以上)